

新型コロナウイルス感染拡大防止対策助成事業

予算額 16,000千円

1. 助成対象

茨城県内の営業所における以下の費用とします。(消費税は除く)

区分	項目
購入費用	・マスク・除菌剤(消毒用アルコール等)・ゴーグル・フェイスシールド・防護服・飛沫防止シート・アクリル板・使い捨て手袋・体温計・二酸化炭素濃度計・空気清浄機 等
検査費用	・PCR検査費用・抗原検査費用

2. 助成額

1事業者あたり40,000円を限度とします。

※県内を統括する支店・本社等は、県内営業所分を取り纏めの上、ご申請ください。

4. 対象期間

令和4年4月1日から令和5年3月15日までに購入または受診し、支払いが終了するものとします。

5. 実績報告及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、令和5年3月15日までに助成金を請求してください。

(添付書類)

・請求明細書等(品名が分かるもの)、領収書(振込依頼書)の写し

※レシート等の写しを添付する場合は、該当品目・金額が分かるように線引等をしてください

6. 助成条件

茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。

(入会以降の関連経費を対象とします)